

2024
令和6年度

施政方針

与那国町長 糸数健一

目次

1. はじめに、行政運営の基本方針	1
2. 主要施策の概要	
1. 生活【伝統を受け継ぎ多様な暮らしのある与那国】	
①良質な住宅の確保	5
②与那国の伝統文化の継承	5
③島外応援団の拡大	6
④国際交流の推進	7
2. 医療・福祉【生きがいと笑顔のある健康な与那国】	
①地域医療・社会福祉の充実	7
②広域的な医療体制の維持	10
③高齢者福祉の充実	10
④障がい者福祉の充実	11
⑤防疫対策の充実	11
3. 産業【豊かな地域資源を活かした活気のある与那国】	
①多様な就業機会の充実・島内人材の育成	13
②農林業の振興	13
③畜産業の振興	15
④水産業の振興と水産資源の保護活用	16
⑤事業継承支援による商業の振興	17
⑥伝統的なものづくり産業の振興	18
⑦観光・サービス産業の振興	18
⑧八重山圏域一体となった観光施策の拡充	19
⑨島内における観光受け入れ体制の充実	19
⑩デジタル地域社会の充実	19
4. 教育【学びとスポーツが盛んな共に学ぶ与那国】	
①義務教育の充実	20
②子育て支援の充実	21
③幼保連携体制の充実	22
④島の未来への人材育成	22

⑤社会教育の充実	23
⑥生涯を通じたスポーツ活動の充実	24
5. 防災【防災対策の取組強化で安全・安心な与那国】	
①防災体制の整備・拡充	24
②国境離島としての備えの充実	25
6. 環境【持続可能な美しい与那国】	
①バランスの取れた土地利用の推進	25
②自然環境・景観の保全	26
③多自然を生かした河川空間の整備	26
④集落景観の保全・整備	26
⑤海洋環境の保全	27
⑥上水道・集落排水等の整備改善	27
⑦廃棄物処理施設の整備	28
⑧ゴミの減量・リサイクルの推進	28
⑨未利用エネルギー・再生可能エネルギーの活用推進	28
⑩道路・交通ネットワークの整備	29
⑪与那国空港の拡充	30
⑫祖納港、その他新たな港湾の整備	30
⑬町民の多目的広場の確保	31
7. 行財政【自立し共に助け合う与那国】	
①自治公民館などを中心とした住民自治の推進	31
②住民と行政の協働によるまちづくりの推進	31
③健全な行財政運営の徹底	32
④民間活力活用による財政負担の軽減の推進	32
⑤DXの活用等成果のあがる行政執行体制の確立	32
⑥行政における人材育成体制の確立	33
⑦自主財源の確保	33
⑧公共施設の統合・再整備	34
⑨町役場の建替え	34
3. むすびに	35
4. 令和6年度の予算	35

令和6年度施政方針

令和6年第2回与那国町議会（定例会）の開会にあたり、令和6年度一般会計予算案をはじめ、各特別会計予算案並びに諸案件を提案し、ご審議をお願いするとともに、町政運営に取り組む施政方針と、政策の概要を申し上げ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに

多くの町民の皆様の付託を受け与那国町長に就任し、8月から4年目となります。今年度はこれまで以上に成果を求められる時期であると強く認識し、行政課題の解決へ向けた対策を強化するとともに、引き続き「町民の皆様の思いに寄り添い、町民の皆様と対話し、町民の皆様とともに汗をかく」姿勢を貫き、本町の持続可能な発展と住民福祉のさらなる向上に、全身全霊を尽くしてまいり所存でございます。

令和5年度を振り返りますと、猛威を振るった新型コロナウイルス感染症は、昨年5月、感染症法上の5類に移行したことで、本町の入域観光客数実績が令和5年4万3666人とコロナ以前の状況を取り戻しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が町内の各産業に与えたダメージは大きく、併せて燃料高騰や物価高騰の影響も続き、いまだに多くの事業者が経営継続に苦慮していることから、令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したプレミアム商品券及び観光客向けクーポンの発行による地域経済活性化対策を実施、影響の大きかった生産農家や漁業者に対しては、出荷に係る輸送経費の支援や家畜導入支援を継続、さらに緊急支援としてサトウキビ植え付けに必要な機械器具の導入支援や子牛セリ価格補填補助、高齢母牛更新に係る支援として助成金条例を制定いたしました。

農業分野においては、引き続き重点的に対策を講じてまいります。

町政運営の最上位計画である与那国町総合計画については、昨年の12月議会にて議決していただき、新たに第5次与那国町総合計画を策定いたしました。2035年を展望して作成した基本構想及び基本計画に基づき今後の行政運営を行うことで質の高い住民サービスの提供が出来るものと考えております。

また、平成29年5月に策定した与那国町国民保護計画においても、実行性を高めるため、避難実施要領の策定に伴う住民との意見交換や国との連携による避難訓練を実施してまいりました。去る、2月には石垣市、竹富町との相互応援を明文化するため「八重山地区武力攻撃等相互応援協定」を締結することが出来ました。

議会との議論を重ねてまいりました新庁舎建設については、去る、1月の臨時議会において、新庁舎の位置を与那国町字与那国854番地1に決定しました。併せて庁舎建設設計に係る業務にも着手しております。

観光振興による地域経済の活性化を目的に計画している与那国町と台湾花蓮市を高速船で結ぶ「社会実験」については、4月以降へ日程変更となりましたが予定どおり実施いたしますので、引き続きご協力お願いいたします。

「故 與那覇 しづ 氏」を与那国町名誉町民条例に基づき4人目の名誉町民として名誉町民称号推挙状授与式を、去る、1月28日に実施いたしました。与那国町の今日までの歩みは、地域発展のためにご尽力下さった方々の賜物によるものであります。多くの先人たちの功績を糧に本町のさらなる発展のため、より一層気を引き締め、課題解決に取り組んでまいります。

町政運営の基本方針

1. 島の発展につながる基盤整備

与那国空港の機能拡充と新たな港湾の整備については、これまで同様に国、沖縄県及び関係各所に対して積極的な要請を継続し、早期の実現に向けて取り組んでまいります。

2. 町民が豊かになる産業の振興

農業、畜産業、水産業、製造業、建築業、観光・サービス関連産業等の多くの事業者が、いまだに燃料高騰、物価高騰の影響を受けていることから緊急的及び中長期的な支援強化に取り組んでまいります。

3. 健康福祉・子育て・人材育成等支援

与那国町診療所指定管理者との連携を強化して町民が安心して生活できる医療環境の充実に取り組んでまいります。また、島内に不在となっている歯科医の確保についても全力で取り組んでまいります。

介護施設、老人ホーム等の施設についても、事業者との連携強化により、町民が安心して利用できる体制整備に取り組んでまいります。

人材不足に起因する課題については、保育士、幼稚園教諭等の資格取得支援も含めた人材確保対策に取り組んでまいります。

4. 島の未来を支える人材支援のため

国の機関が昨年12月に公表した将来推計人口によると、本町の生産年齢人口の減少率は県内で2番目に大きく、2050年までの30年間で48.2%も減少するとの結果でありました。今後より一層深刻化する労働力不足は、地域経済の活力低下を招くことから、人材確保対策は重要施策として取り組んでまいります。

5. 次世代へ継ぐ文化・スポーツの振興

与那国島の伝統芸能、文化、与那国語（方言）は、島の未来へ継ぐべき重要な財産であります。人口減少や様々な環境の変化を踏まえて、これまで継承を担ってきた自治公民館だけではなく、島内外の新たな担い手の確保育成にも取り組んでまいります。

自然災害への対策としての防災公園、町民のためのスポーツ広場、新たな地域コミュニティの機能等を備えた多目的広場の整備に向けて取り組んでまいります。

6. 町民がイキイキする活動支援

島に暮らす人にとっても、島を訪れる人にとっても、島の環境美化は重要であります。定期的な清掃週間実施による環境美化に併せて、地域団体等が自主的に取り組んでいる環境美化活動に対しても支援を行い、行政と町民が協同で島を綺麗にする体制づくりに取り組んでまいります。

7. 笑顔あふれる与那国町役場に変わるため

町民に対して迅速、確実、丁寧、公平、親切な行政サービスを行うためにも、役場職員全員のスキルアップを求めると共に、職員が納得して働ける職場環境づくりに取り組んでまいります。

以上申しあげました7つの町政運営の基本方針により、迅速、確実、丁寧、公平、親切な行政サービスを心がけ、町民の福祉の向上と与那国町の持続的発展のため、これからも全力をあげて町政運営の舵取り役を全うしてまいります覚悟であります。

以下、各分野にわたり、順次わたくしの所信を申し上げます。

1. 生活の充実

① 良質な住宅の確保

公営住宅等長寿命化計画に基づき、公営住宅等整備事業により「久部良第一団地新築建替工事（1棟4戸）」の建築本体工事に着手してまいります。併せて、町営住宅の点検強化及び早期の管理・修繕により更新コストの縮減及び長寿命化を推進し、快適で安全性を確保した町営住宅の維持管理に努め良質な住宅確保を進めてまいります。

また、民間による住宅整備を推進するため、官民一体型・新産業推進基本計画に基づき、PFI等による民間と連携した新事業実施に取り組んでまいります。現在、国の資産を活用している移住者支援住宅については、さらに国の資産を追加活用し整備してまいります。

② 与那国の伝統文化の継承

生活様式が大きく変化し、価値観が多様化した現代において、世代をこえて脈々と受け継がれてきた伝統文化を存続するためには、教育や観光をはじめとする幅広い分野との連携、新たな文化産業の創出など、現代社会のニーズに対応した取り組みが重要になっていることから、与那国島歴史文化資料館を伝統文化保存継承の拠点として効果的に活用するため、所管変更も含めた利活用を検討してまいります。

昨年度に引き続き「与那国島の自然と文化を知るカレンダー」作製事業では、与那国島で暮らしてゆくなかで、ぜひ知っておいてほしい知識や情報を盛り込んだカレンダーを作製し、全世帯へ配布いたします。

与那国方言「どうなんむぬい」を普及・啓発するため、学校や職場、各種行事での「どうなんむぬい」の使用の推

奨に努めてまいります。また、与那国方言保存継承支援事業では、町史編纂業務と連携しながら語彙の調査、収集を集中的に進めており「与那国方言大辞典」（仮称）を言語編として、町制施行80周年となる令和9年度に発行できるよう取り組んでまいります。

「与那国民謡の文化継承支援事業」では、与那国島で歌い継がれている多彩な民謡を広く知ってもらうため、民謡発祥の地に解説板を設置し、QRコードを読み取ることによって、その場で民謡を聞くことができる環境整備を行ってまいります。令和3年度に整備した3基に加えて、令和6年度以降は年度ごとに5基ずつ整備を進め伝統文化を活用したまちづくりを推進してまいります。

文化財の保存と活用について、島内には、わが国の歴史、文化を正しく理解するために欠くことのできない「伝^{でん}サガムトゥ村遺跡」や「島仲村跡遺跡」などの埋蔵文化財が存在していることから、やむを得ず現状保存できない場合は、調査を実施し、調査記録や遺物を公開・活用してまいります。

また、与那国島沿岸の海底には、様々な種類の水中遺跡が多数存在していることが確認されています。これらの遺跡の分布状況を把握し、教育や観光の地域資源として活用していくことを検討してまいります。

③ 島外応援団の拡大

国が公表した将来推計人口による、今後30年間の本町の生産年齢人口の減少率は48.2%と、町内の労働力不足は、より一層深刻化する状況です。将来に向けて人材確保を図るためには、島外で活躍する本町出身者又は、関係者の力が重要になるものと考えております。そのためにも、島外の多

くの地域、様々な業種にて活躍されている郷友会の皆様や与那国島を気に入って応援してくださる応援団の皆様との関係構築に努めてまいります。

④国際交流（台湾交流）の推進

花蓮市との姉妹都市関係及び台湾との関係を発展させ、地域経済の活性化を図るための取組みとして、記念式典の実施や教育・文化交流の継続、そして高速船事業等に取り組んでいるところではありますが、執行体制の弱さからスピード感を持った推進が出来ていない状況であります。八重山圏域においても台湾及びアジア圏との新たな関係を探る動きが活発になっていることから、本町としても、時代の動きに対応していけるよう人材確保、体制構築に取り組んでまいります。また、設置が遅れている「国際交流促進対策委員会（仮称）」については、台湾及び花蓮市側の関係者も委員として参加いただけるよう調整を図りながら早い時期に設置するよう努めてまいります。

町民全体が日常的に花蓮市又は台湾との関係を意識することができるイベントの実施についても、確実に実行できるよう関係団体と連携して取り組んでまいります。

2. 医療・福祉の充実

①地域医療・社会福祉の充実

令和6年秋より国民健康保険証の廃止により、マイナンバーカードを保険証とし利用することが予定されておりますが、短期間での切り替えによる町民の混乱が予想されることから、国保加入者へのマイナンバーカード申請取得及

び保険証との紐付けに関して丁寧な情報提供と対応に務めてまいります。

また、前年同様に様々な疾患により入院または外来を受診する国保加入者が増え、医療給付費が増加し財政負担が厳しい状況にあることから、国保税徴収の強化とともに、国保加入者への特定健診・住民健診受診の大切さ重要さを認識してもらうため、特定健診・特定保健指導・保健事業による健康保持強化へ取り組んでまいります。

与那国町診療所の運営について、平成23年10月の指定管理運営移行後も医師や看護師の確保が困難な状況が続いておりましたが、公益財団法人地域医療振興協会との連携強化により、令和5年6月から医師2名体制となり医師及び看護師の労働環境の改善を図ることが出来ました。引き続き、医療体制の維持確保による町民の安心・安全の確保に取り組んでまいります。

また、昨年、与那国町唯一の歯科医院が閉院となり歯科医が不在の状況が続いていることから、地域における歯科医療提供体制の確保のため、歯科医院の早期の誘致に向けて取り組んでまいります。更には、歯科医不在により島外での通院治療を余儀なくされる町民への緊急的支援として渡航に伴う経済的負担を軽減するため「与那国町歯科医院に係る渡航費助成事業」により町民の負担軽減に取り組んでまいります。

社会福祉の充実を図るために、町民が心身ともに健康で安心して暮らせる環境の実現を目指してまいります。

健康の維持・増進のためには、町民全体の意識の向上と生活習慣改善への行動変容が必要なため、広報誌やホームページ、SNS等の情報発信媒体を活用した、健康に関する

情報提供や関連イベント及び健康教室等を通じた生活習慣改善のため積極的な情報提供や保健指導を行い、同時に早期発見・早期治療のための各種健診の受診勧奨に取り組んでまいります。

また、健康寿命の延伸には、高齢期における介護予防が重要であり、フレイル（虚弱状態）になるのを防ぐため、社会福祉協議会や地域サロン等と連携を深めながら、高齢者の社会参加を進め栄養改善や運動機能の維持に取り組んでまいります。

これらの健康づくり施策を総合的かつ計画的に進めるため、今年度、市町村健康増進計画「どうなん健康づくり21（第3次）」を策定いたします。

また、当該計画における、栄養・食生活分野を具体的に進めるものとして「与那国町食育推進計画（第二次）」に基づき、地産地消・食文化の継承など多分野との連携による「食育」の推進に取り組んでまいります。

健康寿命の延伸を目指す一方で、町民一人ひとりが自分らしく豊かな人生の「最期の迎え方」についても考えていく必要があります。昨年度は、誠に遺憾ながら本町において孤独死が複数件確認される事案があったことから、社会からの孤立、孤独死を防ぐため、行政を中心としたメンバーにて組織する「地域見守り隊」を発足いたしました。

「隣近所の方が困っていないか」、「体調に不安はないか」といった、お互いに声をかけながら助け合えるあたたかい地域づくりに取り組んでまいります。

② 広域的な医療体制の維持

入院や緊急医療だけでなく、専門的な医療を受ける際も診療所においては十分な対応ができないため、圏域の高度医療拠点である県立八重山病院等との連携による医療体制維持は重要であります。そのためにも、八重山圏域で連携し県立八重山病院の医療体制維持及び本町への専門医派遣についても継続していけるよう取り組んでまいります。

また、地理的不利性への対応として情報通信技術を活用した遠隔医療システムの導入等も積極的に検討してまいります。

③ 高齢者福祉の充実

全国的に高齢化が進む今般、本町においては、高齢化の進み方は比較的緩やかな状況で、20年後の高齢者人口も、38.9%となっております。しかしながら、人口の40%近くが高齢者になると、介護費用等の増加に加え、介護現場の人材不足がより一層深刻になると予測されるため、心身機能の改善、特定健康診査の受診率向上、個別の保健指導、地域によるサロン活動や体操教室による健康に関する情報提供など、社会参加を呼びかけ町民相互のつながりを大切に支援し、介護予防に重点的に取り組んでまいります。

また、高齢者の認知症問題についても、今後増加が見込まれることから、早期支援や相談体制を整えるとともに、町民の正しい知識と理解も必要なため、地域啓発の講座や広報誌を通して広く周知してまいります。支える側、支えられる側といった概念ではなく、すべての方が住み慣れた地域で元気に生きがいを持ち、活躍し続けられる場の創出

や地域行事・活動への参加を支援し、高齢者が自分らしく明るく楽しく暮らせる環境づくりに努めてまいります。

④ 障がい者福祉の充実

障がい者の権利と福祉を保護するために重要な計画で、社会的な包摂と平等への取組として「障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」の策定が義務付けられております。本町では障がい者に向けた取組として国が定める3計画を令和2年度に策定し、障がい者の自立支援と社会参画の推進を図ってまいりましたが、今年度は「与那国町地域福祉計画」の見直しの年にあたることから新たな目標、方策を立て計画書を策定いたします。今後も安定した障害者福祉に地域住民はじめ官民一体となって取り組んでいくとともに、本町の地理的要因等含め近隣市町村との連携・調整を図り、障がい者福祉の充実のため障害のある人も、ない人もお互いの個性を尊重しあえる地域共生社会の実現に向けて取り組んでまいります。

また「障がい者計画及び第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」についても改定が必要なことから、障がい者の自立支援と社会参画の推進のため、速やかに策定できるよう取り組んでまいります。

⑤ 防疫対策の充実

人々の生活に多くの影響を与え続けた新型コロナウイルス感染症は、4年に及ぶ新型コロナウイルス感染症との闘いを経て、感染症法上の位置付けが季節性インフルエンザと同様の5類感染症に移行されたことに伴い、様々な活動やイベント等が復活するなど、コロナ禍前の光景が戻って

きております。本町においては、これまでに多くの方が新型コロナウイルス感染症に感染しており、一時は、島内の感染者を病院へ搬送できない状態が発生するなど、これまでに経験したことのない事態を体験してまいりました。医療体制の脆弱な離島地域における様々な課題を多く露出することとなりましたが、依然としてその課題の多くは解決策が見いだせない状況のままです。本町としては、町民の安全だけでなく、観光産業推進によるインバウンドも含めた、多くの観光客を安心して受入れるためにも、この現状課題解決に向けた取り組みが必要であると考え、去る、2月に「八重山圏域インバウンド受入れを考える地域円卓会議」を町主催で開催しております。沖縄県、竹富町、観光産業関係者により、八重山圏域における地域課題の一つとして、離島における医療体制、感染症に伴う搬送の課題を確認、共有することが出来たことから、今後は、新たな感染症等の発生も見据え、現実的な対策及び対応マニュアルの策定に向けて、国や県と連携し、対策を具体的に示した「感染症予防・実行計画書（仮称）」の策定に向けて取り組んでまいります。

引き続き実施している、新型コロナウイルスワクチン接種の見通しについて、現在の接種費用を全額公費で負担する特例臨時接種は昨年度で終了となり、今年度以降は自己負担により接種が継続される見込みであります。今後、国から具体的な内容が示され次第、方針をお知らせするとともに、接種を希望される方が、引き続き、安心して接種できるよう接種体制を整備に取り組んでまいります。

3. 産業の振興

①多様な就業機会の充実・島内人材の育成

第1次産業の担い手確保は、産業振興にとって最も重要な課題であります。近年急激に第1次産業が衰退する状況に歯止めをかけるためにも、担い手確保及び育成は、行政と関係者が一体となって取り組む必要があります。担い手確保の対策として「農業次世代人材投資事業」や「与那国町漁業担い手育成プラン実施事業」等を引き続き実施し、就業機会の充実に併せて、担い手確保及び育成に取り組んでまいります。

また、最近では移住希望者の農業や漁業を始めたいという相談が増えていることもあり、新規就業希望者への情報提供など行っておりますが、本町の横断的な課題として、住宅不足があることから、新規就業への阻害要因の一つとなっております。このような状況を解決する対策として、各産業共用で利活用できる複合型の新規就業者用住宅の確保に向けて各課連携して取り組んでまいります。

②農林業の振興

本町の農業は、近年、担い手不足や農業機械、農業施設等の更新が進んでおらず、廃業や規模縮小による耕作放棄や休耕地の増加が加速しており、大変厳しい状況となっております。このような状況を踏まえて、令和5年に策定した長期営農計画や農業振興方針等に沿った進捗について審議する「与那国町農業振興推進委員会」を国・県を巻き込んだ組織として発足しましたが、依然として厳しい状況が続いております。今年度は、農家や関係者と行政が互いに話し合い連携できる環境を構築するため、「農畜産業再生対

策事業」により新たな組織の立ち上げに取り組んでまいります。

また、離島物流条件不利性解消のため「農林水産条件不利性解消事業」により、不利性ロードマップを策定するとともに、引き続き、農林水産物の輸送経費を支援しながら、将来に向けた販路の拡大、集出荷施設等の整備、輸送コストの削減などを具体的に検討してまいります。

農業生産基盤整備については、営農環境の向上を図る為、区画整理等が完了している地区を優先し、畑地かんがい施設の整備に取り組んでまいります。さらには、新規事業採択に向けて、貢馬第2-2地区の整備計画について県との調整を継続しており、当地区における作物生産性と農家所得の向上及び農業経営の安定を図ります。

また、これに続く整備計画として、立田神地区、割目地区及び久部良地区等についても、同様に畑地かんがい施設の整備を計画してまいります。区画整理事業については、これまで、満田原地区及び樽舞地区について県と調整を図っており、地権者の同意を得ながら引き続き新規採択を目指してまいります。

県営事業における南帆安地区については、早期完了を目指し引き続き支援してまいります。また、嶋仲地区においては、教育委員会と連携を図り文化財調査事業が円滑に推進できるよう支援するとともに、沖縄県と一体となって基盤整備計画を見直し、区画整理の早期着工に努めてまいります。

本町の総面積に占める森林面積は、37.6%となっており豊かな水資源の確保や災害防止といった大きな役割を担っています。国の温暖化対策目標が2030年度までに温室効果ガス43%削減となっており、自治体においても将来に向けた対策が求められていることから、引き続き、森林の保全・

保護を図るため、八重山森林組合等と連携し関係整備事業等に取り組んでまいります。併せて、森林公園及び林道の管理や緑化推進による環境保全にも取り組んでまいります。

ウリミバエ・ミカンコミバエの再侵入を防ぐためのミバエ類侵入防除対策については、国・県と連携して継続的な対策を実施してまいります。

また、長年管理が出来ずに放置されていた、苗畑の管理については、昨年度、管理再開に向けて伐開作業等を実施しております。今年度は、苗畑の管理及び利活用について計画を策定し、植樹用の苗や花の苗等を育苗し、明るい町内環境づくりのため町民に配布するなどの事業展開に取り組んでまいります。

沖縄県では11月の第4木曜日を「防風林の日」と定め、毎年関連行事を県内各市町村の持ち回りで実施しておりますが、今年は、本町での開催が予定されております。本町は、地理的に台風や季節風の常襲地域のため、防風・防潮林は重要であることから、関連行事を契機に、より一層の普及啓発に努めてまいります。

③畜産業の振興

畜産業については、昨年に続き子牛セリ価格の下落が続いているため畜産農家の経営が、非常に厳しい状況にあります。さらには、母牛の飼養頭数がピーク時の1/3程度まで減少している状況や家畜共済組合の体制要因もあり獣医師の駐在が困難となる状況が発生しており、畜産農家の経営環境は、より一層厳しい状況になっております。

また、本町では、毎月20頭から30頭の子牛が八重山家畜市場へ出荷されておりますが、従来のJA与那国支店に

よる搬送業務が打ち切りとなっており、現在は、民間事業者協力のもと、旧セリ市場から八重山家畜市場まで陸上及び海上輸送が実施されている状況です。さらには、集荷場の老朽化や運搬用トラックが使用不能になるなど緊急的な支援が必要な状況であったため、子牛出荷に関する緊急支援措置を年度末に講じております。このように、畜産農家を取り巻く環境は、非常に厳しい状況のため、畜産農家との意見交換を図りながら緊急的、中長期的な対策に取り組んでまいります。

優良母牛の導入による品種改良や母牛の改良更新のための支援として「優良牛繁殖雌牛導入事業」の継続実施と、昨年設置した「与那国町繁殖肉用後継母牛購入及び保留資金助成基金条例」を活用し品種改良や更新に取り組んでまいります。

本町の新規就業者について、若手の新規就農者が多いのが畜産となっております。こうした若い担い手を優良農家へと育て、農業経営を安定させるために必要な施策にも取り組んでまいります。

④水産業の振興と水産資源の保護活用

黒潮の恵みを受ける与那国島近海は、豊かな漁場があり一年を通して種類豊富な海の幸に恵まれ、漁獲量も一定の推移を保っています。こうした特長を生かし、水産業の活性化を図っていくため、引き続き、パヤオ設置の支援、水産物の加工、流通コストの補填など水産業の経営安定化に向けた取り組みとともに「沖縄県離島漁業再生支援事業」により高付加価値化や流通体制の改善、販路拡大及び商品開発などに取り組んでまいります。

また、近年漁業従事者を取り巻く状況は、高齢化が進んでいることから、島内外から次世代の担い手を積極的に確保育成することが極めて重要であり、引き続き「与那国町漁業担い手育成プラン事業」にて漁業従事者への機材の更新や購入に関する支援を行ってまいります。

水産物の消費・流通に係る輸送コストの課題については、引き続き、県の条件不利性解消事業及び町の補填支援にて取り組んでまいります。

また、漁協事務所をはじめ老朽化した漁業用施設の建て替えに向けて、課題の整理や施設整備のための全体計画の策定に取り組んでまいります。

⑤事業継承支援による商業の振興

依然として続いている、燃料高騰や物価高騰の影響により、多くの事業者が経営継続に苦慮している状況が続いております。昨年度は、令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したプレミアム商品券及び観光客向けクーポンの発行により地域経済活性化対策を実施いたしました。地方創生臨時交付金の継続が明確になっていないことから、今年度は、新たな支援策を検討してまいります。

また、地域経済を活性化させるためには、町内の事業者が事業を継続できるよう、多業種の事業者に対して、それぞれの課題に対応した支援が必要となることから、既存事業者や島内で新たに起業にチャレンジする事業者、さらには、U・Iターン者による新たな起業について柔軟に対応できるよう、商工会や金融機関等の外部団体との連携強化を図り、必要な支援が出来るよう取り組んでまいります。

⑥ 伝統的なものづくり産業の振興

財源確保が難航し、事業が保留となっている伝統工芸館の建替え事業については、令和6年度一括交付金においても特別枠の設定が見送りとなったため、依然として事業執行が厳しい状況にあります。しかしながら、関係施設の老朽化は深刻なため、一括交付金に併せて、起債及び一般財源による負担も併用して財源確保に目途を付けてまいります。事業の再開に際しては、近況の様々な事情に合わせて設計単価及び設計内容の見直が必要なため、指定管理者との協議も行いながら対応してまいります。

また、伝統工芸品として貴重な与那国織を将来に継承するためにも、担い手育成、商品開発、販売促進等に関して伝統織物協同組合や個人事業者等との意見交換を行い、必要な支援に取り組んでまいります。

⑦ 観光・サービス産業の振興

猛威を振るった新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の5類に移行したことで、本町の入域観光客数も令和5年の実績が4万3666人とコロナ以前の状況を取り戻しましたが、依然として数多くの課題があり、特に宿泊施設については、団体客の受入が困難な状況が続いております。しかしながら、民間による新たな宿泊施設の営業も確認できることから、行政として、目標入域観光客数5万人の早期達成に向けて取り組みを強化してまいります。

また、入域観光客数5万人を実現するため、既存の航空路、航路に併せて、チャーター便、クルーズ船による新たな観光客を積極的に受け入れるため、受入体制の強化及び条件整備に取り組んでまいります。

観光関連産業振興の基本となる「与那国町観光基本計画」については、見直しが必要なため、第5次与那国町総合計画に基づくとともに、新たな与那国町の観光産業のあり方を見据えた、持続可能な与那国町観光基本計画を策定いたします。

⑧八重山圏域一体となった観光施策の充実

八重山ビジターズビューロー、石垣市・竹富町と連携して、八重山圏域が一体となった観光施策の推進にも取り組んでまいります。現在は、八重山ビジターズビューローの体制見直しも含めた協議を3市町及び外部有識者により継続しており、具体的な目的を持った取り組みが行えるよう取り組んでまいります。

⑨島内における観光受け入れ体制の充実

本町の観光・サービス産業の核となる、与那国町観光協会については、昨年度、一般社団法人 与那国町観光協会として再スタートを切っております。受け入れ体制強化のため人材確保が必要なことから、国の地域おこし協力隊制度を活用し、島外の人材を確保し観光協会への派遣も予定しております。また、今後、増えることが予想されるインバウンドに関する多言語対策を含めた、受け入れ環境の充実が必要となることから、観光協会との連携を強化しながら対策に取り組んでまいります。

⑩デジタル地域社会の充実

デジタル地域社会の充実に向けて、昨年度は、本町の地域課題解決に向けたデジタルに関するニーズ調査を実施し

ております。地域における ICT 利活用への関心は、様々な分野でも高かったことから、今年度は「与那国町DX推進計画書（仮称）」を策定し具体的な事業計画を検討してまいります。

4. 教育の充実

①義務教育の充実

令和5年度に県から1人1台端末の共同調達の方針が打ち出されましたが、当町では既に端末の導入と情報教育環境の整備を実施しております。しかしながら、児童生徒及び教職員が安定的で快適に利用できるよう環境を維持するためには、端末更新やインターネット回線環境の改善も必要となってくることから、県との連携を図りながら環境維持に努めてまいります。

新たな取り組みとして「特別支援教育支援事業」をスタートさせます。特別支援教育が必要な子どもやその保護者に対する支援として、学校だけでなく幼稚園や保育所等関係機関との連絡・調整も含めた総合的な支援を実施し、全ての子どもにとって、より良い保育、教育環境の構築を図ってまいります。

都市部との教育環境格差の是正を目的に実施している、家庭学習支援モデル事業では、前年度から試みている十五の島発ちを意識したプログラムと祖納地区と久部良地区の2か所の会場での授業を今年度も継続して実施いたします。引き続き、町営学習塾だからこそできる学習プログラムの充実に取り組んでまいります。

また、学力向上推進施策の一つとして、キャリア教育を中心とした講師派遣を活用し、子供たちが十五の島発ちに希

望を持って自ら進路選択ができるよう支援してまいります。

誰もが平等に受検機会を得ることで、学習習慣の定着と学力向上が図れるよう、英語・数学算数・漢字各検定の受験料を支援する検定受検料補助事業を引き続き実施してまいります。

新たな取り組みとして、高校へ進学する親子を応援するため、教育振興への寄付金を活用して、高校入学準備に必要な渡航費を助成する「15の春応援事業」実施いたします。

一括交付金を活用し支援している教育諸活動助成事業も引き続き実施してまいります。

給食費無償化事業についても継続すると共に、安定した給食の提供が出来るよう、給食センターに係る人材の確保にも努めてまいります。

②子育て支援の充実

近年、出生数が減少傾向にあり、転勤世帯や島外出身者世帯など身近に頼れる人がいない子育て世代が増え、子育てを取り巻く課題は多様化しております。健やかに安心して子育てができる環境を整え、子育て支援への充実を図るため、令和5年10月に開設した、愛称「あがみパーク」子育て支援センターでは、多くの子育て中の親子に利用していただいております。今年度は、開所日数や時間など利用者のニーズを踏まえながら、サービス内容の充実や施設の充実を図ってまいります。

母子保健につきましては、引き続き、子育て世代包括支援センターにおいて妊娠期から子育て期まで、全ての妊婦・子育て家庭への切れ目ない支援を実施し「産前・産後

サポート事業」「伴走型相談支援事業」「母子保健推進員活動」等のさらなる支援拡充を図ってまいります。

また、5年ごとに策定する「子ども・子育て支援事業計画」が令和6年で計画期間が終了することから、総合的な子ども子育てに関する取り組みやこれまでの計画、実践、結果に基づき、新たに「第3期与那国町子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。

③ 幼保連携体制の充実

保育所、幼稚園における人材不足は、依然として厳しい課題となっております。昨年度計画しておりました「保育士等確保総合対策事業」については、参加希望者が確保できなかった等の理由により、スタートすることが出来ませんでした。引き続き、与那国町内に在住し、職業に就きながら、保育士、保育教諭や幼稚園教諭の資格取得を希望する方を募り、事業をスタートできるよう取り組み、人材の安定確保を目指してまいります。

また、長寿福祉課と連携し、認定こども園等の設置に向け、関係部局にて取り組みを継続してまいります。

④ 島の未来への人材育成

島の将来を担う国際的な人材を育成するため、外国語教育強化事業では、継続的にALTを配置し、ネイティブな英語に触れる機会、外国文化と直接交流する機会を子どもたちに提供してまいります。

ジュニア海外語学研修派遣事業では、選抜中学生を対象に長期休暇を利用し英語圏へ派遣を行い、語学力向上と意

識形成、異文化体験による多様性への理解を深めることで将来の人材育成を図ってまいります。

地域国際交流事業では、子供たちの新たな視点を育むとともに、当たり前前に享受していた郷土文化に対する気づきを目的に、小学校6学年児童を対象として、現地交流・ホームステイ派遣・オンライン交流・事前学習会等を実施し、外国語学習の意欲向上、国際的視点の基盤づくり、郷土への理解・尊重する意識の向上を図ってまいります。

⑤ 社会教育の充実

町民の社会教育活動を支援し、家庭・学校・地域及び社会教育団体との密接な連携のもとに社会教育の観点に立ったまちづくりに努めてまいります。

社会教育関連団体支援事業では、地域文化・スポーツの向上や、町民相互の交流推進、社会福祉の増進など、社会教育に関する事業を自主的な運営により行う諸団体に対し、機会や場所の提供及び経費の一部を補助金として交付するなど諸団体の活動を支援してまいります。

町立図書館は令和4年8月にオープンし、現在では町民や観光客の認知度が高まりつつあります。今後も町民の読書活動や研究活動などの生涯学習を支援する拠点施設として、利用者のニーズに応じた幅広い資料の収集、快適な読書サービスの提供に努めてまいります。

ヨナグニサン展示施設アヤミハビル館は、平成14年度の開館から21年余りが経過しました。これまでの延べ利用者は間もなく7万5千人に達し、郷土の自然や生態系を学ぶ社会教育施設としての役割はもとより、観光施設としても大きな役割を果たしてきました。今後も利用者の安全

性を確保するとともに快適な生涯学習の環境を提供できるよう施設の維持・管理と充実に努めてまいります。

⑥生涯を通じたスポーツ活動の充実

町内には、与那国町体育協会や児童生徒を対象としたスポーツ少年団、社会人を対象としたバスケットボールやフットサル、陸上等のサークル活動など、小学生から社会人まで様々なスポーツ活動を行っている団体があります。これらの町民主体のスポーツ団体の活動を支援・推奨していくことで、町民の健康促進、体力向上、コミュニティの形成等を目指してまいります。

また、U・Iターン等により移住した、新しい町民が島の生活に親しみ、馴染めるようにも、スポーツを通して交流することは、定住化に有効なことから、生涯スポーツに取り組む団体等を支援してまいります。

5. 防災の強化

①防災体制の整備・拡充

町民の暮らしを自然災害等から守るためには、様々な情報を基に、行政と町民が顔の見える関係を築いていく必要があります。行政は知らせる努力、町民は知る努力をお互い構築しながら、災害時の迅速な対応が出来る体制づくりを目指してまいります。

今年度は、本町の消防団に初めて救急車が配備され救急搬送体制が強化されます。

また、本町区域内において土砂災害防止法に基づいて、土砂災害警戒区域の指定を受けた場所があることから、地域防災計画の見直しを図るとともに、必要な対策に取り組んでまいります。

② 国境離島としての備えの充実

国境離島という地理的特性と日本を取り巻く国際情勢が緊迫している状況の中、本町では、国民保護法による住民避難要領パターンを作成を求められていることから、引き続き、より実効性の高い、与那国町避難実施要領の策定に取り組むとともに、町民の安全に必要な基盤整備に向けて、国や県に対し必要な要請等を継続してまいります。

また、与那国島海域における安全な漁業活動が継続的に実施出来るよう、速やかな情報提供体制の構築が必要であることから、与那国町漁業協同組合及び関係機関とともに与那国島海域の安全対策に取り組んでまいります。

6. 環境の整備

① バランスの取れた土地利用の推進

島の豊かな景観と自然環境を将来に引き継いでいくためには、将来を見据えた土地利用計画を検討する必要があります。重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律による指定区域の状況も踏まえながら、第5次与那国町総合計画に基づいた土地利用計画の策定に取り組んでまいります。

また、与那国農業振興地域整備計画についても見直しが必要なことから、各分野における土地利用の方向性について横断的に協議を図りながら、地域経済の活性化に資する土地の利活用がなされるよう、バランスの取れた土地利用の推進に取り組んでまいります。

②自然環境・景観の保全

本町の大切な資源である、自然景観・生態系・海洋資源を将来に向けて保全・維持していくためには、町民がその豊かさを知り、守って行くことが大切です。そのために、町民が島の農地・山林・里山・海洋の生態系を理解し学ぶ機会を提供出来るよう努め、行政と町民による、島の資源の維持・保全が図られるよう取り組んでまいります。

③多自然を生かした河川空間の整備

沖縄県の2級河川である田原川については、平成29年度に河川整備基本方針が策定され、治水安全度で30年に1回程度の洪水規模に対して安全に流下させる河道整備を沖縄県が事業主体となり、総合流域防災事業により実施しているところであります。本町としましても、多自然を活かした河川空間を実現するため河川の保全維持管理に努め、引き続き水門整備も含めた町の意向が県事業に反映されるよう、県事業の早期完了を目指して県と調整してまいります。

④集落景観の保全・整備

与那国らしい伝統的な集落建築や石垣・屋敷林といった貴重な集落景観を未来に残していくため、与那国町景観条例に基づき、引き続き、景観保全に取り組んでまいります。

重要な景観建築物等についても、教育部局との連携を図り、維持・保全に努めながら、観光資源としての利活用も図られるよう取り組んでまいります。

⑤ 海洋環境の保全

本町の海岸線には、多くのゴミが漂着しており、海岸の景観、環境の保全については、苦慮している状況です。現在は、町民の自主的なボランティア活動等により海浜の清掃活動が実施されております。回収ゴミの処分については、行政として対応しておりますが、様々な漂着ゴミの処分には、課題も多いことから、国、県とも連携を図りながら対策に取り組んでまいります。

⑥ 上水道・集落排水等の整備改善

簡易水道事業については、水道の使用量が、与那国島駐屯地の拡大、事業所等の増加に伴い年々増加傾向にあることと、水道施設の老朽化が進んでいることから、基幹施設の更新、耐震化等の改良が必要な状況となっております。引き続き、水道施設（送水管）の耐震化を図るため簡易水道施設整備事業「宇良部-久部良送水管布設工事」を実施してまいります。

また、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を活用し、新たな全体計画の策定及び取水施設の基幹設備更新を図ってまいります。

老朽化による漏水対策や維持管理、水質管理には、十分に配慮を行いながら今後も安定した水道水を町民に供給できるよう努めてまいります。

漁業集落排水事業・農業集落排水事業については、引続き接続率向上のための取組みを強化するとともに、未整備地区の解消に向けた取組を継続し、適正な施設の維持管理に努めてまいります。

⑦ 廃棄物処理施設の整備

廃棄物処理施設の維持管理については、リサイクルセンター施設・最終処分場施設・浸出水処理施設が、平成19年の稼働から約15年が経過し、機械設備の一部が耐用年数を超えていることから、今後、計画的な施設機能維持回復のため改修を実施してまいります。

また、引き続き最終処分場の可燃ごみを掘起こし、焼却施設で焼却処分することで最終処分場の延命化を図り、安全で適性なごみの処理、環境負荷の低減に努めてまいります。

⑧ ゴミの減量・リサイクルの推進

ゴミリサイクル、削減対策等につきましては、排出されるゴミの量が依然として増加傾向にあることから、危機意識を持ち家庭ゴミに対する意識啓発を図るため、ゴミ処理に関する情報を積極的に公開するとともに啓発型のイベントの実施により、町民自らゴミ減量化に取り組む運動を推進してまいります。さらに、不法投棄防止対策として、家電リサイクル法対象の廃家電「テレビ、エアコン、冷凍・冷蔵庫、洗濯機・乾燥機」について「一般財団法人家電製品協会」が公募する「離島対策事業」を活用し、町民の負担軽減のため海上輸送費補助を実施してまいります。また、自動車のリサイクルについても、引き続き「公益財団法人自動車リサイクル促進センター」が公募する「離島対策支援事業」を活用し、町民の負担軽減のため海上輸送費補助を実施してまいります。

⑨ 未利用エネルギー・再生可能エネルギーの活用推進

早期の策定が求められている、脱炭素への取組みに必要な「地方公共団体実行計画」については、本年度より計画策定に向けて取り組んでまいります。行政と町民及び事業者で実現可能な対策を具体的に検討し、さらには、潮

流発電等の新たな未利用エネルギーや再生利用可能エネルギーの活用推進についても計画に取り込みながら、持続可能な実行計画の策定に向けて取り組んでまいります。

⑩ 道路・交通ネットワークの整備

町道整備については、一部工事予定箇所の用地取得が厳しく、事業が膠着状態であった町道東崎線の用地取得に目途がついたことから、令和6年度より「祖納部落内線（東崎工区）道路改良事業」の実施設計及び工事本体に着手いたします。

また、「祖納部落内線（役場前工区）通学路緊急対策事業」で通学路の安全確保ためカラー舗装等を施行し、本年度での事業完了を目指してまいります。

継続事業の「祖納部落内線（浦野工区）道路改良事業」及び与那国駐屯地周辺道路の「樽舞1号線外2道路改良事業」につきまして、工事本体に着手しており、引き続き、令和8年度の事業完了を目指して事業を推進してまいります。

平成26年度当時に整備計画を進めておりましたウブドゥマイ浜へのアクセス道路について、令和6年度において事業化に向けた「観光地道路整備事業」の調査業務に取り組んでまいります。

町道の維持補修につきましては、ガードレール等の老朽化が多く見られることから、既存道路の点検調査・情報収集を行い、更新・補修が必要な箇所の優先状況を判断しながら維持補修を実施し、道路利用者の安全確保に努めてまいります。

県道217号線については、令和6年度、なんと浜側より本体工事へ着手する事となっております。引き続き、県道216号線、県道217号線を利用する町民の安全が早期に確保されるよう事業進捗の加速を沖縄県に要望してまいります。

⑪ 与那国空港の拡充

与那国町の玄関口として人々の交流・往来や、様々な産業を支える与那国空港の老朽化への対応と施設機能の拡充は、住民の生活安定と地域経済の振興と発展を図る上で最も重要な施策であります。さらには、昨今の国際情勢の緊張から想定される台湾有事等の島民避難対応を想定する上で、滑走路の延長、機能拡充は必要であることから、引き続き、国及び県へ要請を行ってまいります。

また、空港ターミナルは狭隘な環境と老朽化に伴う雨漏りなど施設の劣化が著しいことから、空港利用者が安心して利用できるよう、空港ターミナルの建替え又は改修に向けて取り組んでまいります。

⑫ 祖納港、その他新たな港湾の整備

祖納港につきましては、台風接近時の荒天や毎年10月から3月は北風の強い季節風の影響を受けるため、港湾内で安全に小型船舶が係留することが困難なっており、利用者は、久部良漁港の一時利用及び一時避難をしている状況であります。利用者が、安全に祖納港の通年利用が可能となるよう県に防波堤等を中心とした港湾改修整備を引き続き要望してまいります。

祖納港南側船上場の巻上機室の整備については、令和5年度に実施設計に着手を行っており、令和6年度中の事業完了を目指して事業を推進してまいります。

また、船尾岸工事に係る基礎工事については、諸事情により進捗に遅れが生じておりますが、船舶利用者の安全な航行が行えるよう、引き続き、県と調整を図りながら早期の竣工を目指してまいります。

新たな港湾の整備についても、必要な要請を国及び沖縄県に引き続き行ってまいります。

⑬町民の多目的広場の確保

町民のためのスポーツ広場、自然災害への対策としての防災公園、地域コミュニティの新たな場所として、様々な機能を備えた、町民のための多目的広場の整備に関して、財源確保も含めた全体計画の作成に取り組んでまいります。基本構想としましては、各集落内の適切な場所を選定し、全体として3か所に多目的広場の整備を計画してまいります。

7. 行財政の充実

①自治公民館などを中心とした住民自治の推進

行政運営において、自治公民館との連携は重要であります。地域の祭事、芸能の保存継承だけではなく、集落の自治、地域活動や災害時における自治公民館の役割は、非常に重要であることから、引き続き、自治公民館の自主的な活動が活性化されるよう支援を図るとともに、自治公民館との連携強化に取り組んでまいります。

②住民と行政の協働によるまちづくりの推進

高齢化、人口減少が進む中において、行政サービスを維持するためには、住民と行政が協働して、まちづくりに取り組む必要があります。協働によるまちづくりの推進にあつたては、十分な情報の発信と相互の信頼関係構築を図る必要があることから、ホームページや広報、SNS等の発信ツールも活用した関係構築に取り組んでまいります。

また、自治基本条例の策定に向けても、引き続き、検討してまいります。

③ 健全な行財政運営の徹底

今年度の当初予算編成にあたっては、目的、成果を明確にした予算編成に取り組んでおります。第5次与那国町総合計画を基に事業の目的、成果を明確にすることで、適切で効果的な予算執行に繋がると考えております。

また、予算要求に際して作成された「歳出予算事業概要書」に基づいて、事業終了後の評価を実施し、公表することで、さらなる、健全な行財政運営が図れるよう取り組んでまいります。

④ 民間活力活用による財政負担の軽減の推進

公共施設の更新及び維持や多様化する行政サービスへの対応に係る行政の財政的、人的負担は、年々増加しております。この状況の改善を図るためには、民設民営といった新たな事業手法を積極的に取り入れる必要があります。そのための導入マニュアルやガイドラインとして「官民一体型・新産業推進基本計画」を策定しております。今年度は、当該計画書を基に、新たな産業の検討や住宅不足等の行政課題の解決に向けて取り組んでまいります。

⑤ DXの活用等成果のあがる行政執行体制の確立

便利で安心・安全な住民サービスを提供するにあたり、デジタル・ICT技術は行政執行体制の強化に重要なツールになりうることから、行政のDX推進をしてまいります。

本年度は、地域と行政のDX推進の指針となる「与那国町DX推進計画書（仮称）」を策定予定しております。

さらには、DX推進計画と並行して「デジタル社会の実現に向けた重点計画」による、自治体の基幹業務の標準化・共通化に継続して取り組んでまいります。

また、テレワークの普及により、社会全体をとりまくデジタル環境が急激に変化する一方で、セキュリティリスクは増加の一途をたどっております。併せて、ガバメントクラウド関連文書は、セキュリティの観点により取扱いに、留意する必要があるため、今後AIや生成AIを活用するにあたり「情報セキュリティポリシー」の改定は、必須だと考えられます。このようなデジタル社会の変化に必要な対応を踏まえながら、引き続き、庁内の行政DXを推進してまいります。

⑥ 行政における人材育成体制の確立

安定した職員確保に向け「沖縄県離島町村職員採用共同試験」による共同試験に引き続き取り組んでまいります。

また「離島市町村職員研修」を実施し職員の資質向上につながる取り組みに努めてまいります。

⑦ 自主財源の確保

重要な自主財源である町税については、適正な課税と納付期限内の納付を図るため国及び県との連携を密にし、併せて電子システム化を推進してまいります。また、世界情勢の急激な変化に伴う原油価格・物価高騰による社会情勢を鑑み、納税義務者に対してよりきめ細かな納税相談・納

税指導を実施するとともに完納に導けるよう、職員の資質向上を図り、納税意識の促進に取り組んでまいります。

⑧ 公共施設の統合・再整備

本町の公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設計画の更新や財源確保のために必要な計画等の策定に取り組んでまいります。

また、公共施設の行動計画年次表をもとに修繕費用や建て替え時期の見直し、限りある財源の能率的な運用を図るため優先度を明確にしてまいります。

既存の老朽化が進む公共施設については、運用方針を「維持・長寿命化」「更新」「複合化」「集約化」「転用」「廃止」の中から見定め、計画的な公共施設の整備や維持管理、長寿命化や統廃合に取り組んでまいります。

⑨ 町役場の建替え

新庁舎建設の位置については、議会と議論を重ねてまいりましたが、去る、1月の臨時議会において、与那国町字与那国854番地1（測候所南側高台の町有地）に決定したところであります。

また、関連するコミュニティ供用施設整備事業については、令和6年度から新庁舎複合施設内におけるコミュニティ供用施設のゾーニング計画などを検討してまいります。併せて、本年度9月からは新庁舎建設事業の基本設計業務に着手してまいります。

引き続き、住民及び議会に対して丁寧な説明を図りながら令和9年度末の完成を目指して取り組んでまいります。

むすびに

令和6年度の町政運営にあたり、私の基本姿勢と、所信の一端を申し述べてまいりましたが、これらの諸施策を執行するにあたりましては、職員とともに、迅速、確実、丁寧、公平、親切な行政サービスを常に心がけ、行政運営にまい進する所存であります。

令和6年度当初予算編成にあたっては、第5次与那国町総合計画に基づき、行政課題に対する必要な対策を講じ、将来に向けて確実に成果を出せるよう予算編成を行いました。

また、簡易水道事業特別会計、集落排水事業特別会計については、公営企業会計移行後の予算編成を行っております。

その結果、令和6年度予算については、以下に編成し予算案を提案する次第であります。

令和6年度の予算

一 般 会 計 予 算	・ ・ ・ ・ ・	3,419,107,000 円
国民健康保険事業特別会計予算	・ ・ ・ ・ ・	274,132,000 円
介護保険事業特別会計予算	・ ・ ・ ・ ・	144,836,000 円
後期高齢者医療特別会計予算	・ ・ ・ ・ ・	10,358,000 円
公営企業会計		
簡易水道事業特別会計予算	・ ・ ・ ・ ・	413,430,000 円
集落排水事業特別会計予算	・ ・ ・ ・ ・	120,478,000 円

予算案の詳細については、予算審議の際、改めてご説明申し上げます。

町民の皆様、町議会議員並びに関係者各位の一層のご理解、ご協力を賜り、課題山積みの難局を、町民の皆様と共に乗り越えることができるものと確信しております。

伏してお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

令和6年3月11日

与那国町長 **糸 数 健 一**

